

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和8年4月2日

富山県知事 殿

株式会社大阪屋ショップ
代表取締役 尾崎 弘明
富山県富山市赤田487番地1

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：クスリのアオキ魚津本江店

所在地：魚津市本江1丁目1番

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	大阪屋ショップ魚津本江店
変更後	クスリのアオキ魚津本江店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社大阪屋ショップ	代表取締役 尾崎 弘明	富山県富山市赤田 487 番地 1
株式会社ジャパンフラワー コーポレーション	代表取締役 松村 吉章	富山県射水市流通センター水戸田 2 丁目 3-1

(変更後)

氏名又は名称	代表者の氏名	住所
株式会社クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町 2512 番地

3 変更の年月日

令和8年4月1日

4 変更する理由

店舗名称および小売業者が変わったため。